付録3 新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について(大分大学)

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

感染拡大防止のため,全国及び県内の感染状況に応じて,対面形式,オンライン形式,ハイブリッド形式を適切に組み合わせて 授業を実施した。

オンライン授業においても,対面授業と同様な教育効果が得られるようにするため,オンライン授業開始前に,教職員を対象と したFDを実施した。

ビデオ会議システムや授業支援システムの操作に不安がある外部の非常勤講師などに対しては、教員だけでなく、技術職員や事務職員が継続的な支援を行い、対面授業と同様な教育効果が得られるようにした。

緊急事態宣言等の影響で,来学することが困難な外部講師やゲストスピーカーについても,ビデオ会議システムを活用し,授業 に参加することができた。

ビデオ会議システムのグループセッション機能を活用することで、対面形式の場合と同様にグループワーク等を行い、アクティブラーニングを実施することができた。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

学生の学修の支援について行った取組

- ・オンライン授業を受講するためのパソコンの準備が間に合わない又は故障した学生に貸出用のノートパソコンを準備した。
- ・自宅のインターネット環境の十分でない学生に対しては、学内の無線LAN(Wi-Fi)環境が整った教室やパソコンが整備された教室を開放した。
- ・教養教育棟出入口等にサーマルカメラを設置,教室内にはCO2濃度測定器を設置し,学生が安心して授業を受講できる環境を 整えた。
- ・大学からの情報が届きやすくするため、教務情報システムを改修し、学生の住所等登録の際、大学付与のメールアドレスの他、個人メールの登録をしやすくした。

学生の生活の支援について行った取組

○本学の事業によるもの

- ・学生相談窓口の「ぴあROOM」や「キャンパスライフなんでも相談室」において、Webによる学生相談を開始した。
- ・「大分大学オンキャンパス・ジョブ(OCJ)」: 学生への緊急経済支援として、経済的に困窮する学生等を優先的に雇用し、大学運営に関連した様々な業務に携わらせ、対価を支払った。(延べ143人、合計200.79万円)
- ・「大分大学学生緊急支援金」:新型コロナウイルス感染症拡大により経済的に影響を特に受ける学生を支援するため、修学支援新制度に不採用になった学部新入生に対して1人当たり10万円を66人に給付した。

○日本学生支援機構の事業によるもの

・「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』

家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っている学生等で、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で当該アルバイト収入が大幅減少等することにより、大学等での修学の継続が困難になっているものを対象に住民税非課税世帯の学生1人当たり20万円を187人に、それ以外の学生には1人当たり10万円を617人に給付した。

・「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」

「修学支援新制度(第1区分)」及び「授業料免除制度(全額免除)」の該当者を対象として、修学のための教材(図書)購入費を補助するため、1人当たり3千円の図書券を427人(うち外国人留学生24人)に支給した。

外国人留学生の学習及び生活の支援について行った取組

- ・交換留学生の受入れに際し、留学生向けの科目は、海外との時差を考慮して授業時間割を再編成した。
- ・国費外国人留学生の入国の際、受入体制を整備し、来県後の待機期間中の費用を負担した。(5人、合計11.87万円)